

# 国立研究開発法人の機能強化に向けて ～研究力を最大限に発揮していくために～

---



令和6年3月29日

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

# 国研の機能強化に向けた取り組みの必要性

## 国立研究開発法人（国研）



資金配分機関（FA）



我が国の科学技術・イノベーションを支える中核的な機関

喫緊の課題：研究力およびイノベーション創出力の強化



国内外から優秀な人材の獲得



国際共同研究等、オープンイノベーションの活性化

## 【問題意識】



しかしながら、各国研においては、現在、以下のような問題意識が顕在化。

- ・ **民間企業や外国の研究機関との人材確保競争の激化**
- ・ 基金等を含めた新たな業務の増加等に伴う、**研究マネジメント業務等を担う人材（PM人材）の不足**
- ・ 企業との共同研究等の成果の**社会実装の推進**



そうした中で、

- ・ **産総研の外国籍研究者による機密情報の漏えい事案**が発生（令和5年6月）
  - ・ **JAXAに対するサイバー攻撃**が行われていたことが判明（令和5年11月）
- するなど、国研における**研究セキュリティ・インテグリティの一層の強化**が必要

## 【内閣府での検討】



内閣府では、令和5年2月のCSTI本会議における総理指示を踏まえ、各法人からのヒアリングやFA理事長会合、国立研究開発法人協議会（「国研協」）との意見交換等を行いながら、検討を進めてきた。

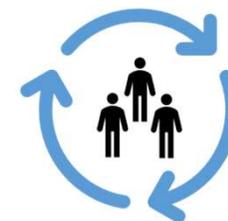
総理指示：「…三つ目は、公的研究機関や資金配分機関の機能強化。気候変動や安全保障をはじめとする、待ったなしの国家的課題を解決するためには、政府の大規模投資も活用しつつ、大学や企業、研究機関の技術や設備・人材などのリソースをつなげ、技術を早期に社会実装していく必要がある。そのハブとなるべき、公的研究機関や資金配分機関について、**組織横断的な業務の一体化や、共同研究の活性化、人材の流動性促進のための方策を2023年度内に具体化する。**」

# 問題意識を踏まえた対応の方向性について

## 対応の方向性と期待される成果

対応の方向性  
(input)

- ①柔軟な人事・給与の仕組みによる多様な人材の確保
- ②各法人の連携・協力による**研究マネジメント（PM）人材等の育成**
- ③研究成果の**知的財産の適切な管理**
- ④健全な研究推進の前提となる**研究セキュリティ・インテグリティの取組**



対応に伴う効果  
(output)

- ✓多様で優秀な人材が集まるイノベティブな環境の醸成
- ✓産学官のパートナーとの協力活動の機会拡充
- ✓国家的課題への機動的な対応、安心して研究に専念できる環境づくり

期待される成果  
(outcome)

- 研究力の向上とイノベーション創出
- 研究成果の社会実装の推進
- 組織横断的な業務一体化の推進・産学官連携の活性化・人材の流動性向上



# 優れた人材の確保・育成のための取り組み



## 柔軟な人事・給与の仕組みによる多様な人材の確保

- 年俸制の導入、多様な財源の活用、新たな職種の設置、クロスアポイントメントや在籍出向など、多様な人材の確保に向けた各法人の取り組みを支援・奨励する。
- 各法人所管府省は、職員の給与設定について、国家公務員給与との比較だけでなく、類似事業を行う民間企業等と比較して、優秀な人材を獲得するために必要な給与水準が設定されているかという観点も重視する。

### 国研の取組

pickup

#### 多様な財源を活用した専門職種の設置（国立研究開発法人科学技術振興機構）

ファンディング事業を担う職種として「研究開発マネジメント人材」の雇用を令和5年度から新たに開始。年俸制かつ任期付き常勤職員として雇用後、採用2年目に登用試験を行い、定年制職員への道を開いている。

財源については、基金等、当該人材が従事する業務に応じた財源を活用している。



pickup

#### 民間企業等の給与水準を踏まえた柔軟な給与設定（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

原子力に関する専門人材を確保するため、類似事業を行っている電気業、ガス業等の機関における年間平均給与額（8,035千円）を参照して給与設定している（令和4年度：7,616千円）。



## 各法人の連携・協力による研究マネジメント人材等の育成

- 所管府省は、各法人が必要な研修を実施できるよう支援。各国研は、国研協等を通じて研修等の情報を法人間で共有し、他法人の実施する研修の活用や研修の共同企画・実施等に取り組む。
- 各国研は外部研修も活用する。そのため、国研協において、民間団体等が行っている活用可能な研修情報を共有し、各法人が積極的に活用できる体制を構築する。

### 国研の取組

pickup

#### 研究マネジメント人材の育成研修を実施（国立研究開発法人科学技術振興機構）

研究マネジメントに必要な能力を育成するため、「プログラムマネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラム」を実施。実際の受講者から、国の研究開発プロジェクトに主導的立場（PMやPM補佐等）で参画する者が続いている。

pickup

#### 海外とも連携したイノベーティブな研修の実施（国立研究開発法人産業技術総合研究所）

8ヶ月のプログラム「産総研デザインスクール」を開催。「世界で最も刺激的なビジネススクール」とも言われるデンマークのKAOSPILOTとも連携しながら、共創をリードする人材に必要なデザインシンキングを核とした研修プログラムを、技術経営を担う企業や他の法人等の職員を対象に実施。修了者は所属機関においてプロジェクトの立ち上げを行い、中心的役割を担うなどの活躍をしている。



産総研デザインスクール案内（抜粋）出典：産総研HP

# 共同研究等の活性化と社会実装に資する知財管理



## 適切な知的財産の管理による研究成果の社会実装の推進

各国研が、研究成果の社会実装機会を最大化していくためには、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」等で整理された取組を着実に推進していくことが不可欠

(取組例)

- 研究の目的やビジョンを共有し、関係者のwin-winを目指す
- 研究初期段階から活用を見据えた知財マネジメント・事業化戦略を描く
- 契約形態（共同・受託研究等）の選択や知財帰属など、柔軟な取り扱いが可能となるよう配慮
- 戦略的知財活用、起業支援などに関する専門人材の育成・確保
- 利益相反規程の運用明確化など、関連規程の整備

### 国研の取組

**pickup** 産学官間連携によるスタートアップ・エコシステムの形成支援（国立研究開発法人科学技術振興機構）

大学を中核とした拠点都市・地域のプラットフォームを通じた、スタートアップ・エコシステム形成を支援。具体的には、各プラットフォームのビジョン・目標を踏まえたスタートアップ創出に向けたプログラムの実施、プラットフォームの規模拡大や内外の連携促進、経営者候補人材のマッチング、知財戦略等の支援を行い、大学等発のベンチャー創出等を目指す。特に、京阪神スタートアップアカデミア・コアリションでは、「起業環境の整備」の取組の一環として起業に関する相談窓口を設置しており、HPに知的財産等の専門家への相談窓口を掲載している。



**pickup** 子会社を活用したスタートアップ企業への伴走支援（国立研究開発法人産業技術総合研究所）

産総研は100%出資会社として（株）AIST Solutions（AISol）を設立。AISolは、社会課題解決への貢献、技術的競争優位性、市場性、産総研とのシナジーなどの観点から産総研グループの経営戦略に照らして相応と判断されるスタートアップ企業を「AISolスタートアップ」と認定。産総研と一体となって、技術原理の検証や知財標準化戦略の支援、マーケティング、人材育成、研究施設や装置の利用、知財ライセンスの優遇、資本増強（国内外VCの紹介、AISolからの現金・現物出資）などの様々な側面から「AISolスタートアップ」の成長・事業化に向けて伴走支援。

現在、ペプチド創薬、独自の情報セキュリティ技術、医薬品等の全自動生産過程の開発・提供を進める3社を「AISolスタートアップ」として認定し、AISolが支援を実施している。



AISol Startup



# 研究セキュリティ(R/S)・インテグリティ(R/I)の確保・徹底

- 高度な研究を行っていくには、多様なパートナーと国際共同研究を進めることが不可欠。その一方で、健全な研究環境の基盤が損なわれたり、研究者が意図せず利益相反等に陥る可能性を避けることも必要。
- 国研は国家的な重要課題に取り組むとともに、諸外国からの信頼を損なわないよう、各法人はR/S・R/Iに係る以下の取組を行う。特に、特定国立研究開発法人については全ての事項について早急に取り組む。
- R/S・R/Iの確保は、研究者が安心して研究できる環境を守るためにも不可欠。取組の実効性を高めるため、特定研究をはじめとして、国研の中長期目標・中長期計画においても明確に位置づける。
- 政府は、国研協と協力しつつ、ソフト・ハード両面から必要な支援を行う。

## R/S・R/I確保の基盤となる取組



- ・ 組織横断的な体制整備、外部専門家によるチェック機能の確立、不審な動きの早期探知等の能動的なモニタリング、定期的な自己点検、動画の活用・教材の多言語化等について、国研協を通じて行う好事例の横展開も参照しながら、各法人が実情等を踏まえて徹底。
- ・ 国研協を通じた好事例のDB化等、オンラインプラットフォーム機能の拡充についても検討。

## R/Iの確保に関する取組



- ・ 研究インテグリティに関するフォローアップ調査の結果等を踏まえ、不断の点検を行う。
- ・ 国研協において他の国研の好事例の共有・横展開を行う。

## R/Sの確保に関する取組



### 厳格な安全保障貿易管理体制の構築

- ・ 「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」に基づく機微技術の管理徹底、安全保障貿易管理に関するアドバイザー派遣事業等の活用などの取組を継続的に実施。

### 不正競争防止法による保護を見据えた秘密管理体制の徹底

- ・ 不競法の適用が可能となるよう管理対象情報を明確に区分。
- ・ 「営業秘密管理指針」や「大学における秘密情報の保護ハンドブック」等を参照して、情報管理を徹底。

### 情報セキュリティ対策の徹底

- ・ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」等を踏まえ、各研究機関等における情報セキュリティ対策を徹底
- ・ 不正アクセスや、大量データダウンロードの監視、クラウドサービスの導入など各国研で取り組んでいる事例も参照
- ・ 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)と協力し、サイバー攻撃に係る脅威情報の収集とその防御を推進。

## 国研の取組

- pickup** 国研協では「研究インテグリティTF」を設置し、各国研の取組やグッドプラクティス等の横展開を図ることで、各国研における取組のレベル向上とともに、課題や対応方策を共有。

- pickup** 安全保障貿易管理体制の構築に向けて、アドバイザー派遣事業（経産省）の活用や、安全保障貿易情報センター（CISTEC）の事業への参加など、専門家との協業により厳格な体制を構築。
- pickup** 重要技術情報の分類・明確化に向けて、法人のコア技術を選定し、内部規程等も整備。管理対象情報や技術を複数段階のレベル別に管理。